

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和8年6月26日（金）に開催された。

1 決裁事項

- ・警察職員等の援助要求について

2 報告事項

(1) 将来を見据えた警察組織の構造改革に向けた取組について

県警察から、将来を見据えた警察組織の構造改革に向けた取組に関する報告があった。

本年4月に警察庁から示された警察組織の構造改革に向けた新指針を踏まえ、少子高齢化・人口減少等の直面する課題に的確に対処できる組織であり続けるため、構造改革に向けた体制の構築を行ったとのことであった。また、これまでの各種取組の試行に加え、新たな取組の試行を推進し、業務の更なる合理化を進め、警察力を適切に配置して体制の最適化を図っていくとのことであった。

委員から、「現場の意見や次世代を担う30代、40代の若手、中堅の職員の意見も参考にしながら推進していただきたい。」「様々な意見を吸い上げて、さらに進化させていただきたい。」との発言があった。

(2) 児童虐待事案の対応状況について（令和7年中）

県警察から、令和7年中の児童虐待取扱状況に関する報告があった。

令和7年中、児童虐待事案として対応した件数は252件と、前年より26件減少、児童相談所に通告した児童数は285人と、前年より42人減少したとのことであった。

県警察では、引き続き、被害児童の安全確保を最優先とした児童虐待対応のため、

- ① 迅速な初動対応と児童からの聴取技術の向上
- ② 児童相談所、市町村、学校等との連携強化
- ③ 児童虐待の早期発見に向けた取組の強化

を推進するとのことであった。

委員から、「各種関係機関と連携するなどして、事案が大きくなる前に対応していただきたい。」「小さな端緒を見逃さず、悪質な事案については積極的に事件化していただきたい。」との発言があった。